



陸災防 東京都支部会 からのお知らせ

1. 陸上貨物運送事業における労働災害発生状況(東京・令和4年1月～12月)

令和4年の陸上貨物運送事業における東京での労働災害は、死亡災害は前年と比較して2件増加して4件となり死傷災害は0.2%増加して1077件となっています。

死亡災害は、2件増加して4件
死傷災害は、2件増加して1077件

- ★死亡災害は、墜落・転落が1件、はさまれ・巻き込まれが1件、激突が1件、交通事故が1件となっており、荷役作業での災害が3件を占めていることから、荷役5大災害防止等に取り組んで下さい。
- ★死傷災害は、事故の型をみると、動作の反動・無理な動作が最も多く、次に墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれの順となっています。死傷災害は荷役災害が約7割を占めていることから、荷役作業安全ガイドラインに基づき、墜落・転落、荷役運搬機械等による災害防止の徹底を図ってください。

令和4年死傷災害の事故の型

死傷災害の事故の型	動作の反動・無理な動作	墜落・転落	転倒	はさまれ・巻き込まれ	交通事故	その他	合計
発生件数(対前年比)	262(+3)	234(+4)	189(+6)	91(-11)	51(-11)	250(+11)	1077(+2)
構成比	24.3	21.7	17.5	8.5	4.7	23.3	100

令和4年の死亡災害事例

	発生月	職種	年齢	事故の型	発生状況の概要
			経験年数	起因物	
1	2月	貨物自動車運転者	70歳代	はさまれ・巻き込まれ	セメント運搬車の車体上においてセメントの積込作業を行っていた被災者が墜落防止措置として作業場所天井に設置された安全ブロックのフックを、着用していた胴ベルト型墜落制止用器具のD環に装着して作業をしていたところ安全ブロックのフックを装着したまま車両に乗り込み、発車したため、墜落防止用器具で腹部を強く圧迫したものの。
			20年以上 30年未満	トラック	
2	2月	作業員	50歳代	墜落・転落	垂直搬送機の2階部分においてエラーが発生したと連絡を受けたため、原因を探るために垂直搬送機昇降路内部を事業場の2階フロアから目視にて確認していたところ、昇降路内部に墜落したものの(高さ約8m)。
			10年以上 20年未満	エレベータ、リフト	
3	9月	貨物自動車運転者	10歳代	交通事故(道路)	高速道路を走行していた貨物自動車スリップし、ガードレールに追突、車両が横転した。被災者は、貨物自動車横転時に車外へ投げ出され、道路に体を強く打ちつけられたもの。
			1年以上 5年未満	乗用車、バス、バイク	
4	12月	フォークリフト運転者	40歳代	激突	被災者が、倉庫内でフォークリフトを運転し、パレットを取りに行こうと走行したところ、柱に激突し、被災者の腰部付近がフォークリフトと柱に挟まれたもの。
			1年以上 5年未満	フォークリフト	

2. 陸上貨物運送事業労働災害防止計画の概要(令和5年度～令和9年度)

計画目標

1.陸災防の目標

- ①墜落転落災害について、本計画期間中に前計画期間(2018年度から2022年度)中の死傷災害総件数から、5%以上の減少をめざす。
- ②本計画期間中に前計画期間中の死亡災害総件数から5%以上の減少をめざす。
- ③安全衛生推進者の選任を徹底し、レベルアップのための能力向上教育を充実する。

2.国の14次防の目標

- ①死亡災害：5%以上減少※ 死傷災害：5%以上減少※
- ②荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく措置を実施する事業場の割合を2027年までに45%以上とする。
- ③腰痛の発生が比較的多い重量物取扱い作業について、発生要因をより詳細に分析し、実証的な取り組みを行い、効果が得られた対策を積極的に周知・普及する。

※2022年と比較した2027年までの目標

労働災害防止の重点対策

1 荷役関係災害の防止

- ① 貨物自動車の荷台からの墜落・転落による災害の防止
- ② テールゲートリフター作業における災害の防止
- ③ フォークリフト作業における災害の防止
- ④ 安全衛生管理体制の充実
- ⑤ 荷役作業の安全衛生ガイドラインの周知及び履行促進
- ⑥ 貨物自動車の荷台等での荷崩れによる災害の防止
- ⑦ 貨物自動車の逸走による災害の防止
- ⑧ 貨物自動車の後退時における災害の防止

2 健康確保の対策

- ① 定期健康診断の完全実施及び事後措置の徹底
- ② 過重労働による健康障害防止対策の推進
- ③ メンタルヘルス対策の推進
- ④ 腰痛の予防

3 その他の対策

- ① 高年齢労働者に対する労働災害の防止
- ② 交通労働災害のためのガイドラインの周知徹底
- ③ 陸運業における労働安全衛生マネジメントシステム(RIKMS)の普及
- ④ 安全衛生教育の徹底
- ⑤ 熱中症の予防
- ⑥ 疾病を抱える労働者等の健康確保対策の推進